

行政事務

所属 **県北農林事務所
総務部 総務課 主任主査**

平成14年度採用



これまでのキャリアパス

県中

平成14年度～

中央児童相談所郡山相談センター（児童福祉司）

- ・主に障がい児の相談業務を担当。
- ・一つの家庭を取り巻く様々な関係機関の方と仕事をする中で、初任地でしたが、連携の大変さ、大切さを学ぶことができました。

南会津

平成17年度～

南会津農林事務所総務グループ（主事）

- ・事務所職員の旅費や福利厚生等を担当。
- ・全く興味関心のなかった農林業ですが、農業や林業の現場を目にすることで、県職員の仕事の幅広さを実感しました。南会津の自然を満喫しながら第1子を出産。

県庁

平成20年度～

教育庁福利課（副主査）

- ・公立学校教職員の福利厚生事業や医療給付等を担当。
- ・第2子、第3子を出産。東日本大震災発生時は第2子の育児休業中でした。第3子出産時には、短期間ですが夫も育児休業を取得し上の子供の世話をしてくれたので、男性の育児休業の制度はとてもありがたかったです。

平成28年度～

農林水産部水田畑作課（主査）

- ・米の生産農家に対する支援事業を担当。
- ・米の生産農家と一言で言っても県内各地域によって状況や課題は全く異なります。そういった広い視点で仕事ができることが本庁勤務のやりがいだと思います。

県北

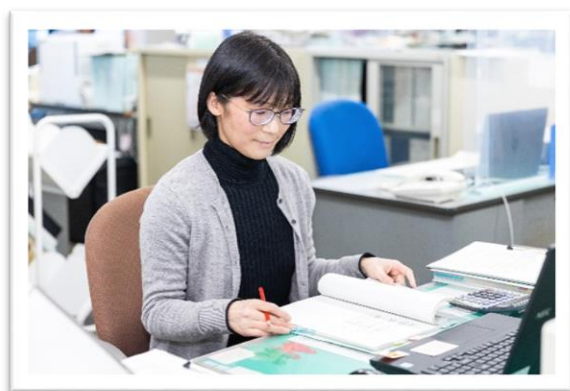
令和2年度～

県北農林事務所総務部総務課（主任主査）

- ・事務所の庶務や経理事務を担当。
- ・いわゆる係長です。私自身リーダーシップは皆無ですが、皆が前向きに仕事ができるようなポジティブな姿勢を心がけています。

現在の業務内容

農林事務所の庶務や経理といった総務的な業務を行っています。事務所全体の運営が円滑に進むよう、職場環境の整備や職員の健康管理も総務の仕事です。対外的な仕事は限定的ですが、事務所の土台として大切な役割であるとの認識で業務遂行しています。



「福島県職員」の魅力・やりがい



行政事務の分野は多岐に渡り、異動する度に初めての業務と出会います。もちろん誰しも不安を感じていますが、それは自分自身の成長の機会であり、県職員としての魅力の一つです。広大な福島県、やることは沢山あります。新しい福島県を創る一翼を担っていると考えると、これ以上のやりがいはありません。

(令和5年3月現在)